様式第2号（第6条関係）

定住誓約書

　上峰町定住促進奨励補助金の交付申請に当たり、上峰町定住促進奨励補助金交付要綱を遵守し、補助金申請日又は上峰町の住民基本台帳に登録された日のいずれか遅い日から、5年を超えて定住することを誓約するとともに、補助金の交付を受けた後5年以内に住宅を目的に反して使用し、譲渡し、交換し、又は貸付けに供さないことを誓約いたします。

　また、補助対象住宅が共有の場合は、補助金の交付申請及び補助金受領の権限の委任を、共有者から受けていることを誓約します。

　なお、上峰町定住促進奨励補助金交付要綱第9条第1項各号のいずれかに該当することになったときは、同条第3項の規定に基づき補助金の全部又は一部を返還します。

　　　　　年　　月　　日

上峰町長　　　　　　　　　　　様

申請者　住　所

氏　名